

業務を行う体制の概要（店舗販売業新規）

通常の営業時間

週当たりの営業時間等		
店舗の営業時間		時間
医薬品を販売する時間	①	時間
要指導医薬品又は第1類医薬品を販売する時間	②	時間
情報提供するための設備	③	カ所

医薬品の販売等に従事する薬剤師及び登録販売者の勤務状況（週当たり）

	医薬品の販売に従事する時間数	要指導医薬品又は第1類医薬品の販売に従事する時間数
薬剤師	時間	時間
登録販売者	時間	
総和	④ 時間	⑤ 時間

体制省令の適合（時間数は、週当たりの時間数の総和）

医薬品の販売に従事する専門家の勤務時間数 ④ 情報提供設備の数 ③	$\frac{\text{④}}{\text{③}} = \text{[]} \geq \text{[①]}$	医薬品を販売する時間
要指導医薬品又は第1類医薬品の販売に従事する薬剤師の勤務時間数 ⑤ 情報提供設備の数 ③	$\frac{\text{⑤}}{\text{③}} = \text{[]} \geq \text{[②]}$	要指導医薬品又は第1類医薬品販売時間